

講演

ICAによるアーカイブズ記述のためのRiC (レコード・イン・コンテキスト)概念モデル及び ISO 23081記録管理のメタデータ標準: レコードキーピングの新しい世界

The International Council on Archives' 'Records in Contexts' conceptual model for archival description and the International Standards Organization's ISO 23081 standard 'Metadata for Managing Records':
A new world of recordkeeping

講演者: エイドリアン・カニンガム

訳者: 井出竜郎、寺澤正直、中村友美、保坂裕興

Lecturer: Adrian Cunningham

Translators: Tatsuro Ide, Masanao Terasawa, Tomomi Nakamura, Hirooki Hosaka

2006年から2011年にかけて、国際標準化機構 (ISO) は「記録管理のためのメタデータ」という複数の部からなる標準を発行した。この一連の標準は最近ISOによって更新され、第2版として再出版された。これらの標準は、レコードキーピング・メタデータに関するオーストラリアの研究と実践から大いに影響を受け、記録の内容、コンテキストおよび構造についての重要な情報を記録するため、ある関係の、または「複数実体」のアプローチを提示した。記録のメタデータを管理する以前のアプローチは、単一の概念的実体としての記録自体に関する情報/メタデータの取得にのみ依存していたが、ISO 23081は、記録の作成と使用に関与する様々な実体 (記録、行為者/人、業務/機能、および命令) に関する情報を、これらの実体間の関係を文書化する追加情報とともに取得するモデルを提示する。メタデータへのこのアプローチは、他の単純なアプローチよりも複雑であるが、その提案者たちは、真正であり、かつ信頼できる証拠としての記録の作成と保持を特徴づける正当な複雑性をよりよく反映するものであると主張している。

2012年以降、国際アーカイブズ会議 (ICA) は、ISAD (G) を含むこれまでのアーカイブズ記述のための一連の標準に取って代わることを意図して、Records in Contexts (RiC) というアーカイブズ記述用の新しい概念モデルおよびオントロジーを開発している。RiCは、オーストラリアの関係論と「複数実体」の考え方、およびISO23081に大きな影響

を受けてきた。ISO 23081とRiCの両方が、記録に関する情報（一方は記録管理の観点から、他方はアーカイブズの観点から）を捉えるモデルであることを考えると、この2つのモデルにいくつかの注目すべき類似点があることは驚くには当たらない。

この講演では、記録を記述するための二つのモデルを支える知的・概念的思考を説明し、主要な類似点と相違点を探る。また、両者がレコードキーピングの実務に与える影響を考察し、将来における実施と発展の課題について思索をめぐらせる。

Between 2006 and 2011 the International Standards Organization (ISO) published a multi-part standard called ‘Metadata for Records’. This suite of standards has recently been updated and reissued by ISO as second edition versions. These standards were heavily influenced by Australian research and practice relating to recordkeeping metadata, presented a relational or ‘multiple entity’ approach to recording important information about the content, context and structure of records. Unlike earlier approaches to managing metadata for records, which relied solely on capturing information/metadata about records themselves as a single conceptual entity, ISO 23081 presents a model whereby information is captured about the different entities involved in records creation and use (Records; Agents/People; Business/Functions; and Mandates) together with additional information documenting the relationships between these entities. Although this approach to metadata is more complicated than other simpler approaches, its proponents argue that its use better reflects the true complexities that characterise the making and keeping of records as authentic and reliable evidence.

Since 2012 the International Council on Archives (ICA) has been developing a new conceptual model and ontology for archival description called ‘Records in Contexts (RiC)’, which is intended to supersede the ICA’s previous suite of standards for archival description including ISAD(G). RiC has been heavily influenced by Australian relational and ‘multiple entity’ thinking and by ISO 23081. Given that both ISO 23081 and RiC are models for capturing information about records (one from a records management perspective and the other from an archival perspective), it is not surprising that the two models display some notable similarities.

This lecture describes the intellectual and conceptual thinking underpinning the two models for describing records and explores key similarities and differences. It also considers their impact on recordkeeping practice and speculates about future implementation and developmental challenges.

旧来の記録記述の世界

人類が存在してきた限りにおいて、記録は出来事、コミュニケーション、承認、行動などの証拠および記憶の源泉として作られ、保管されてきたが、それらはしばしば重要な役割を担ってきた。それと同じぐらい長い間、記録を記述する必要があり、記録が使用されてきた数千年にわたって、多種多様な記述の実践とシステムが展開されてきた。

記録を記述することが必要である理由は、主に二つある。

1. 記録は大量に蓄積される傾向がある。記録の記述を作成することで、記録作成時から記録が保存されている限り、大量に蓄積された記録の中から、使用者が必要とする特定の記録を探し出すことができる。
2. 記録は、それ自体がすべてを語るということは、もしあるにしても、ほとんどない。記録は、誰が、いつ、どのような目的で、どのような一連の活動の一部として作成したのかという作成時のコンテキストからその意味を導き出すものである。記録の記述を作成することは、記録の意味、目的、コンテキストを文書化する一つの方法である。実際、記録に関するこのようなコンテキスト情報は、記録自体の不可欠な一部であること、また、それが存在しなければ、記録は信頼できる意味のある証拠としては存在できないことを主張する人は多い。

人類の歴史において、記録の作成と保存は、一般的に、ただし決して限定されるものではないが、政府および組織・企業の官僚機構に関連してきた。そしてこれらの官僚機構が高度であればあるほど、記録管理および記録記述の体制はより強固なものとなった。このような環境では、記録そのものを作成すると同時に、記録記述も作成される。これらの記述は、ヘッダー、フッター、ファイル番号、相互参照の指示、署名欄など、文書そのものの一部であることもある。また、登録簿、索引カード、一覧リストなどに、別途記録されることもある。

人類の歴史の大部分において、個々の政府や企業の枠を超えて、こうした記述方法を標準化する必要は特になかった。どの官僚機構も、記録の作成、保存、記述のために独自のシステムを考案し、記録管理プロセスに携わる事務官やその他の人々は、当該官僚機構の記述のシステム、手順、そして期待に応えることに習熟していたのである。時には、官僚が他国の実践を模倣・採用し、事実上の標準化が進むこともあった。オランダ東インド会社や英国植民地局 (British Colonial Service) などのより大規模な官僚機構では、その固有のレコードキーピングおよび記録記述のシステムを世界中に普及させることを目指していた。

これに関連するのが、長期保存が必要になる、永続的な価値のある記録を記述するアーカイブズ記述という仕事である。多くの官僚組織では、業務に使用する現用記録を記述することと、後世の歴史的記録を記述することは、特に区別していない。しかし、18世紀後

半から、ヨーロッパでは、記録が元々作成され、使用されていたオフィスからアーカイブズ・プログラムに移管される、独立した歴史アーカイブズが出現し始めた。このような環境では、アーキビストは、記録が最初に存在したのち、しばしば何十年も経ってから、記録を「事後的に」リストアップし、記述するという課題に取り組むようになった。ここでもまた、アーカイブズ・プログラムの数と同じだけ、アーカイブズ記述に対するたくさんの様々なシステムやアプローチが存在した。どのアーカイブズ機関も独自の記述システムと実践を考案していた。

オランダのアーキビストはヨーロッパで初めて、アーカイブズの編成と記述に関する一連のルールを体系化を試みた。1898年にムラー、フェイト、フラウンの三人は、いわゆるダッチ・マニュアルを出版した。このマニュアルでは、「管理機関またはその職員の一人が公式に受領または作成した文書、図面、印刷物の全体」について実践すべき100のルールが提示された。これらの原則は、アーキビストが記録の原秩序を再構築する「編成」と、記録を識別し、検索可能にする「記述」というアーカイブズの実践に結び付くものであった。

ルール8は、出所原則の重要性を述べる。

このように定義されたアーカイブズは、「注意深く分離して保管されなければならない」、他の作成者のアーカイブズと混ぜたり、年代、地理、テーマに基づく人工的な編成の中に組み入れたりしてはならない。(テリー・クック、'What is Past is Prologue'より (註7参照))

ルール16は原秩序の原則に関するもので、著者はこれが最も重要な部分であり、アーカイブズの編成および記述の基本理念と考えた。

このようなアーカイブズの編成は、「主にそれを生み出した行政機関の組織に対応する、アーカイブズ・コレクションの元々の秩序に基づいていなければならない。」(同前)

「原秩序」は、フランスの「フォンドの尊重 (Respect des Fonds)」の原則と密接な関係がある。サミュエル・ムラーはパリのフランス国立文書学校 (École des Chartes) に滞在し、講義の中で「フォンドの尊重」の重要性を何度も耳にしていた。

ダッチ・マニュアルに示された100のルールは、最初出版されてから124年経った今でも、アーカイブズの実践に大きな影響を与え続けている。もし、アーカイブズの理論と実践に基礎となる原則があるとすれば、それは間違いなく出所とフォンドの尊重の原則である。シャロン・ティボドーの言葉には次のようにある。

このように、各構成文書ではなく、記録群の全体に焦点を当てること、つまり個別

性よりも集合性を重視することが、当時も現在もアーカイブズ記述の基本的な特徴である。アーキビストが記述するとき、アーキビストはあるレコードキーピング・システム全体に関する情報を取得し、照合し、分析し、組織化しているのである¹⁾。

ダッチ・マニュアルの影響が欧米諸国に広がり、大学や大きな研究機関でアーカイブズ教育プログラムが開設されるようになると、アーカイブズ記述の実践にある程度の共通性が生まれた。アーカイブズでは、所蔵資料の一覧リスト (inventories) や年代順リスト (calendars) を作成することが一般的になり、それぞれがダッチ・マニュアルの100のルールに厳格に準拠するようになった。20世紀初頭から半ばにかけて作成されたアーカイブズの検索手段 (finding aids) の例を見ると、共通する特徴や構造があることがわかる。アーキビストたちは相互に意見を交換し、アプローチを比較し、優れた機関の実践を模倣していた。ある程度の事実上の標準化が出現した。とはいえ、実践には多くのバリエーションがあり、各アーカイブズ機関は、自前による、地域の、独特な実践を行っていた。様々なアーカイブズを利用する研究者は、新しいアーカイブズを訪問するたびに、全体として新しい記述システムに精通しなければならなかった。

このことはアーキビストを悩ませることはなかったようであり、アーキビストたちは自分たちのローカルなアーカイブズ記述の方法に非常に愛着を持ち、そのやり方を変える理由は特にないと考えていた。対照的に、この間、図書館の専門職は、目録作業実務の世界的な標準化において大きな進展を遂げた。図書館員が標準化を受け入れ、アーキビストがそれに対応する強制力を感じなかった理由は、彼らが記述する資料の性質と関係がある。図書館が目録を作成するのは出版された資料であり、それは定義上、固有のものではない。図書館員は早くから、出版物の標準化された目録記述を共有することが有益だということを認識していた。ある出版物は一度だけ目録化する必要があり、そうすればその同じ目録記述を、当該出版物のコピーを所蔵するすべての図書館が使用することができるようになる。このような目録記述の共有は、図書館員がカタログ記録のための標準化された規則と構造に同意した場合にのみ可能であった。

これに対して、アーカイブズの所蔵資料は、定義上、固有のものである。それに伴い、アーカイブズ資料の記述もまた、定義上、固有のものとなる。常に固有であるべき記述を標準化する必要性は、はるかに低かった。ダッチ・マニュアルの100のルールを厳格に順守しても、特異性と不均質が支配していた。

1980年代、オンライン・コンピュータ・ネットワークの出現により、意識が変化し始めた。この場合も、最初のきっかけは図書館からで、目録記録の共有を可能にし、複数の図書館コレクションを同時に検索できるようにして利用者を支援する、オンライン書誌ユーティリティの開発に伴うものであった。アーキビストはしばしば図書館員と協力したり、

1—S. Thibodeau, 'Archival Description', in Luciana Duranti and Patricia Franks (eds), *Encyclopedia of Archival Science*, Rowman and Littlefield, 2015, p. 39.

同じ場所にいたりするため、アーカイブズ機関は、複数のアーカイブズ機関からの記述を集約したオンラインデータベースの中で、所蔵資料に関する記述情報を共有する可能性に関心を持つようになった。アーキビストたちは、これが自分たちの所蔵資料の存在を知らしめ、利用を向上させると同時に、多数のリポジトリに散在する記録を探す研究者にとって大きな助けになることを理解した。

ほぼ同じ時期に、自動化についても、内部システムや記述システムを改善するために情報技術を活用したいと考えるアーキビストにとって魅力的なものになった。アーカイブズ記述を作成し、アクセスできるようにする時間のかかる手作業のプロセスは、アーカイブズ管理ソフトウェアの使用によって革命的に改善できることが明らかになった。この過程は徐々に始まり、ワープロソフトを採用して検索手段を作成し、それをプリントアウトして検索室で使用できるようにした。しかし、まもなくアーキビストは、記述情報が機械可読形式で作成されれば、アーキビストの所蔵資料管理能力が大幅に改善されることとなり、それを通して資料を一元的に保存、集約、管理することができること、また、使用者がアーカイブズの所蔵資料検索をはるかに容易に行なうことができることに気づいた。

しかし、機械可読のアーカイブズ記述情報をうまく処理、管理、共有するためには、その記述が標準化されることが必要であった。コンピュータは、標準化されたフィールドを持ち、予測可能な構造で保存されている場合にのみ、データを処理することができる。突如として、アーカイブズ記述を標準化する理由が生まれた。アーカイブズ管理ソフトウェアの開発者は、アーキビストに、どのように記述情報を構造化し、表示する必要があるのかを説明するよう求めた。同じように、オンライン・アーカイブズ・ネットワークの開発者は、オンライン上でアーカイブズ記述を共有するための標準化した構造を決定しなければならなかった。

アーカイブズ専門職は、第一世代となるアーカイブズ記述標準を策定することによってこれに応えた。これらは次の通りである。

アメリカ合衆国 - 『アーカイブズ、個人文書および手稿資料 (APPM)』、1983年、スティーブン・ヘンゼン。MARC-AMC (機械可読目録作業 - アーカイブズおよび手稿コレクション) 図書館目録作業フォーマットと密接な関係にある。

イギリス - 『アーカイブズ記述マニュアル (MAD)』、マイケル・クック、1986年

カナダ - 『アーカイブズ記述のための規則 (RAD)』、1990年。

これらの国内標準はそれぞれ、国際的なアーカイブズ実践に一定の影響を与え、その後、第2版、場合によっては第3版へと改訂・更新された。2001年から2003年の間には、北米で統一したアーカイブズ記述の標準を開発しようという動きがあった。しかし、結局、カナダのアーキビストとアメリカのアーキビストの間でコンセンサスを作ることはできなかった。そのため、カナダは『アーカイブズ記述のための規則』を維持し、アメリカはAPPMに代わるものとして、『アーカイブズ記述:内容記述標準 (DACS)』を2004年に開

発した。

国際アーカイブズ会議 (International Council on Archives:ICA) は、1990年に記述標準に関する特別委員会を設立し、国レベルの第一世代アーカイブズ記述標準に対応した。後に記述標準委員会と改称されるこの特別委員会は、1994年に『国際標準アーカイブズ記述 (一般)』、つまりISAD (G) を作成した。ISAD (G) は、2000年に第2版として改訂されるが、26の記述要素を規定し、また、記述を全体からより具体的に進める、いわゆる「多階層」アプローチを義務づけている。ISAD (G) は20以上の言語に翻訳され、国際的なアーカイブズの実践に多大な影響を及ぼした。

ISAD (G) は、ICAの記述標準委員会 (ICA/CDS) が策定した一連の国際記述標準の一つにすぎない。このCDSはまた、1996年に『国際標準アーカイブズ典拠記録 (団体、個人および家族)』 (ISAAR (CPF)) を開発し、2004年に改訂した。また、2007年には『機能記述のための国際標準』 (ISDF) も発表した。後の二つの規格の策定は、記録作成のコンテキスト、すなわち記録を生み出す関係のある行為者や命令を文書化することの重要性を、アーカイブズの専門職の間で認識するようになったことを反映したものである。言い換えるならば、記録を記述することには、記録を単に記述する以上のことがあるのだ。この重要なポイントについては、後ほどまた述べることとする。

MARC-AMCを除き、上述したすべての記述標準は、データ内容標準である。つまり、アーカイブズの内容記述に関する要素や領域を定義する標準である。アーカイブズを記述したデータがコンピュータネットワーク上で保存、処理、共有されることが求められる環境では、データ内容標準だけでは不十分である。もう一つ必要となるのはデータ符号化標準、つまり、コンピュータ・ソフトウェアが理解し処理できるように、規定の構文 (syntax) で記述データを取得するための標準である。

最初に広く採用された (そして今でも広く普及している) アーカイブズのデータ符号化標準は、1998年にアメリカ・アーキビスト協会が公開したEncoded Archival Description (EAD) である。EADは当初SGML (Standardized Generalized Markup Language) を構文として選択したが、後に、よりシンプルでより普及しているXML (eXtensible Markup Language) を採用した。EADはアメリカで開発されたが、国際的に採用されており、ヨーロッパでも広く使われている。EADは、ISAD (G)、RAD、DACSといった類似するコンテンツの記述標準に対応した符号化標準といえるだろう。EADがISAD (G) に準拠した記述の符号化を可能にするように、2010年に公開された新しい符号化標準であるEncoded Archival Context (EAC) 2010は、ISAD (G) と対になるISAAR (CPF) に準拠した記述の符号化を可能にしている。

アーカイブズ記述に関する伝統的アプローチの問題点——出所の複雑な実態

出所がアーカイブズを定義する特徴であることは、アーキビストの誰もが認めるところであるが、出所の実態はあまり理解されていないように思われる。多くの伝統的な記述方

式や、前述のアーカイブズ記述標準のほとんどは、ある出所の実体とアーカイブズ資料群の間にあるのはただ一対一の関係という単純化された前提に基づいている。これは、ムラー、フェイト、フラウンのダッチ・マニュアルで示された見解である²⁾。ムラーらが、アーカイブズ編成の取り組みにおいて出所の異なるアーカイブズを混在させないことの重要性を強調したのは、明確な理由があった。彼らは軽率に混在させたり仕分けたりすることでアーカイブズの出所を曖昧にしないことが重要であることをアーキビストたちに理解させる必要があった。しかし、今にして思えば、オランダの編成・記述ルールを厳格に採用したことで、アーキビストたちは、一つのアーカイブズの出所は一つしかないはずだと頑なに信じてしまった。後述するように、この考えは現実を正しく反映しないのである。

アーカイブズは、現実世界における生活や活動を反映し、記録するものである。この現実世界とは複雑なものである。現実世界における関係は一対一であることは稀であり、それどころか多対多である方が普通である。現実世界の中で、アーカイブズは様々な記録作成実体との動的な相互関係という複雑な現実を反映している。この複雑さがよく見られる例は、政府や大企業における組織改編である。これはアーカイブズ学の観点から、次々に現れる複数の出所として捉えることができる。しかし、複数出所はまた同時に発生することもあり、そのような場合は二つ以上の実体が一まとまりのアーカイブズの作成と使用に同時に関与することになる。この現象は今までも存在していたが、デジタル記録の普及に伴い、共有システム上で複数の別々の実体のために一つのアーカイブズ資料群が当たり前に作成されるようになったことで、より一般的かつ明白になってきた³⁾。

このような複雑な現実を踏まえるならば、アーキビストはどのように出所を記録すべきだろうか。それは第一に、レコードキーピング活動の複雑な現実を歪めることなく反映させるアーカイブズのシステムを設計・構築することである。リレーショナル・データベース環境では、これは難しい課題ではない。必要とされるのは、アーカイブズの記述とアーカイブズを作成する様々な実体を別々に、しかしリンクしてサポートするシステムである。このようなシステムでは、データの入力については標準化する必要があるが、出力（つまり入力内容をヒューマン・インターフェースやプレゼンテーションのために表示する方法）については様々な使用者の要求に合わせていくらでも変えることができる。アーカイブズのためのコンピュータの大きな利点の一つは、私たちの記述管理システムの入力方法が、ユーザー・インターフェース（または検索手段）と同一である必要がなくなり、またそれらのシステムがカードカタログ、年代順リスト、一覧リストのような限定的で扱いにくいツールに制約される必要がなくなることである。

2—S. Muller, JA Feith and R. Fruin, *Manual for the Arrangement and Description of Archives: Drawn up by the direction of the Netherlands Association of Archivists*, English translation of the second edition by Arthur H Leavitt (Chicago: Society of American Archivists, 2003).

3—C. Hurley, 'Problems with provenance', *Archives and Manuscripts: Journal of the Australian Society of Archivists* 23 (2), November 1995, pp. 234-259.

問題の解決策——オーストラリアの「シリーズ・システム」

オーストラリアは若い国家である。ダッチ・マニュアルが出版された1898年当時、オーストラリアはまだ国家として存在しておらず、建国までさらに三年待たなければならなかった。議会図書館内の末端の職員としてだが、国家アーキビストが任命されるまでにはさらに50年近く待たねばならなかった。実際、オーストラリアでアーカイブズの専門職がある程度の必要な人数に達するのは、1960年代に入ってからのことであった。私たちのアーカイブズ専門職協会、オーストラリア・アーキビスト協会が設立されるのは、1975年まで待たねばならなかった。

1940年代後半にオーストラリア政府のアーカイブズ部門が設立されたときは、まっさらな状態で仕事ができたといい点で非常に好都合だった。オーストラリアの官僚制度とそのレコードキーピングの慣行の多くは何世紀も続くイギリス政府機関のモデルに基づいていたが、アーカイブズ制御システムは何もないところから構築しなければならなかった。もちろん、最初のうちアーカイブズ部門は保存に値する記録を特定し、それを救出し、適切な保管施設に持っていくだけで精一杯であった。しかし、1950年代半ばになると、同部門はそれらの記録をいかにして知的管理のもとに置くかということに目を向けるようになった。

初代オーストラリア政府アーキビストのイアン・マクリーン (Ian Maclean) とその同僚たちは、当然のことながら、ヒラリー・ジェンキンソン (Sir Hilary Jenkinson) の著作とロンドンの公記録館 (Public Record Office) が開発したアーカイブズ実務モデルに習熟していた。知的管理の初期の試みは、いわゆる「レコード・グループ」方式をオーストラリア政府の記録に適用しようとするものであった。1954年にアメリカ国立公文書館のシェレンバーグ (T. R. Schellenberg) がオーストラリアのアーカイブズ・システム開発について助言するために来豪したとき、この考え方が推進された。

どの国の政府も行政改革を経験するが、オーストラリアの政治家たちはそれを芸術的と言えるほどに高めている。オーストラリアの官僚機構は常に変化しており、非常に不安定な行政単位、政府機関、担当省庁 (portfolio) の間で絶えず機能が再配置されている。この傾向は時代とともに顕著になっているが、複雑な行政の歴史は常にオーストラリアの官僚機構の特徴であった。行政機能が再配置されると、記録も一緒に再配置されるのが普通である。例えば、1916年から1945年間の移民制限機能 (およびその機能の遂行を記録した記録) は、外務省 (External Affairs)、内務・領土省 (Home and Territories)、内務省 (Home Affairs)、首相府 (Prime Minister's)、市場・移民局 (Markets and Migration)、首相府 (Prime Minister's)、運輸局 (Transport)、内務省 I (Interior I)、内務省 II (Interior II)、移民局 (Immigration) という10ヶ所の異なる政府省庁担当部局に移管された。

マクリーンや彼の同僚たちが、レコード・グループ方式を知的管理に適用しようとしたときに頭を悩ませたのは、この出所が複数存在する問題である。彼らは複雑な管理履歴には、記録が作成された背景をアーカイブズのため丹念に記録することが必要であることは

直感的に理解していた。1960年代初頭、ピーター・スコット (Peter Scott) という若い言語学者がアーカイブズに赴任してくると、彼らはますます困難な試みを続けることになる。スコットは1964年、知的管理の論議としてレコード・グループ論を捨て去り、代わりに機能ベースのシリーズを記録管理の手段として採用するという抜本的な提案を行った⁴⁾。

このように記録シリーズに焦点を当てたことから、おそらくスコットの戦略は必然的に「シリーズ・システム」と呼ばれるようになったのであろう。しかし、クリス・ハーリー (Chris Hurley)⁵⁾たちがそれ以来指摘してきたように、スコットの戦略の際立った特徴は、シリーズに焦点を当てることよりも、記録の記述と管理上のコンテクストを別々に文書化する必要性を主張したことにあった。スコットにとってシリーズは、記録記述を文書化する最も効率的な手段を提供するものであった。シリーズの記述は自由に書くことのできる実体となり、その存在に関わったすべての政府機関の記述に必要なに応じて接続されることになった。

スコットは、出所原則を否定するどころか、自身の方法がレコード・グループ方式よりも、出所とレコードキーピング・システムの真の、しかもしばしば複雑となる性質を文書化する、より効率的な方法だと考えた。出所は記録作成者と記録との単純な一対一の関係には還元できないというのが、オーストラリア人の見解である。レコード・グループ方式によるアーカイブズ記述に象徴される単純化された出所表示は、私たちにとって、アーカイブズの原則である「フォンドの尊重 (*Respect des fonds*)」を墮落させるものであるということになる。オーストラリアにいる私たちの多くにとって、レコード・グループ方式はむしろフォンドの軽視 (*disrespect des fonds*) である。記録は、同時にあるいは連続して複数の出所との関係を持つことができ、またそうなることが多い。アーキビストとしての私たちの仕事は、レコードキーピングの動的で複雑な現実を反映する記述システムを設計することである。

つき詰めると、オーストラリア・システムは相互に関連する次の二つの要素で構成されている。

1. **コンテクスト制御**: 記録の作成と他のそれを取り巻く実体を識別し登録すること、並びにそれぞれの実体の組織歴・履歴、その機能的責任及びそれらの相互の関係とそれぞれが維持するレコードキーピング・システムとの関係を文書化することにより達成される。

4—M. Wagland and R. Kelly, 'The Series System - A Revolution in Archival Control' in S. McKemmish and M. Piggott, eds, *The Records Continuum: Ian Maclean and Australian Archives first fifty years* (Melbourne: Ancora Press, 1994), pp. 131-149. シリーズ・システムに関してスコットが最初に発表したのは、P. Scott, 'The Record Group Concept: A Case for Abandonment', *The American Archivist* 29, October 1966, pp. 493-504である。

5—C. Hurley, 'The Australian ('Series') System: An Exposition', in S. McKemmish and M. Piggott, eds, *The Records Continuum: Ian Maclean and Australian Archives first fifty years* (Melbourne: Ancora Press, 1994), pp. 150-172.

2. 記録制御：記録の集合体および／またはその集合体を構成するアイテムを識別、登録、文書化することによって達成される。

オーストラリア・システムでは、記録を文書化し、その記述に結びつける必要のあるコンテキストに関わる実体には、個人、家族、組織、政府機関と担当省庁、政府そのもの、機能と活動などを含む。記録作成の原因となる処理を支えているのは、様々な実体のあいだの複雑な動的関係の網状のつながりである。記録の理解に必要なコンテキストの知識を提供するために、これらの諸関係の文書化を行なうことは不可欠である。オーストラリアのコンティニウム論では、記録は「過去に遡って記述される受動的な対象」ではなく、行動の行為者、「業務プロセスへの能動的な参加者」として捉えられる⁶⁾。

オーストラリアのシステムとは、記録の知的管理に対する動的なアプローチである。このシステムを使うことにより、特定の記録群は複数コンテキストの多面的な性質を通して同時にまたは順次に捉えることができ、記録作成そのものの動的かつ付随的な性質を反映させることができる。このシステムの構造的要素は、概念的および文書的な部材を提供し、必要とされる限りにおいて伝統的または非伝統的な検索手段を構築することができる。

ポスト保管主義(Post-Custodialism)と レコード・コンティニウム(Records Continuum)

記録の知的管理に対するオーストラリアのアプローチには、もう一つ非常に重要な特徴がある。非現用記録の静的記述に焦点を当てた従来のアーカイブズ記述の事後的アプローチとは異なり、オーストラリアのアプローチは、レコードキーピング領域における現用・非現用の両方の記録の知的管理を達成するために取り入れられる。イアン・マクリーンは就任早々から、「アーカイブズという」残存物だけでなく、オーストラリア政府のすべての記録を統合的に管理するアプローチを追求することに力を注いだ。

この知的管理という考え方のもとでは、記録を収蔵する保管の仕組みは、もはや大きな意味を持たない。確かに、記録が常にどこに保管されているかを把握することは重要であるが、アーカイブズが戦略的な責任をもち、それらを知的管理下に置くことに意識を向けるのであれば、アーカイブズの保管である必要はなくなるのである。

カナダのテリー・クック (Terry Cook) は次のように語る。

スコットのアプローチは、アーカイブズ機関が保管する記録を、一人の記録作成者のための一つのグループに編成して記述することから脱却し、多数の記録作成者と多数の記録のシリーズの間の複数の相互関係を、その記録が作成元の機関、現在の管理機

6—B. Reed, 'Metadata: Core Record or Core Business?', *Archives and Manuscripts* 25 (2), November 1997, pp. 218-241.

関、あるいはアーカイブズ機関のどこにあるとしても、記述することを目指すものであった…スコットの基本的見識は、レコード・グループという拘束のみならず、レコード・グループや他の多くのアーカイブズへのアプローチが暗黙の基礎としているアーカイブズの「物性」をすべて打破したのだ。こうしてようやく認知されつつあるように、ピーター・スコットは世界中のアーカイブズの考え方に起こったポスト保管革命の創始者なのである。彼は紙媒体の領域で仕事をしてきたが、その見識は現在、電子記録に直面しているアーキビストにとって特に価値がある。そこでは、スコットのシステムと同じように、記録の物性は、その作成の複数関係のコンテキストと同時代の使用に比べれば重要でない⁷⁾。

そして、デイビッド・ベアマン (David Bearman) が述べてきたように、「アーキビストは、記述システムの情報を作るのではなく、見つけるべき」である⁸⁾。言い換えれば、記録作成者が使用する記録管理システムにすでに取り込まれている記述情報 (メタデータ) を再利用し、コンテキスト的な価値を付加すべきなのである。これは、アーカイブズ記述の伝統的な手段であった静的で事後的な目録作成とは全く異なる考え方である。

機能についてはどうか？

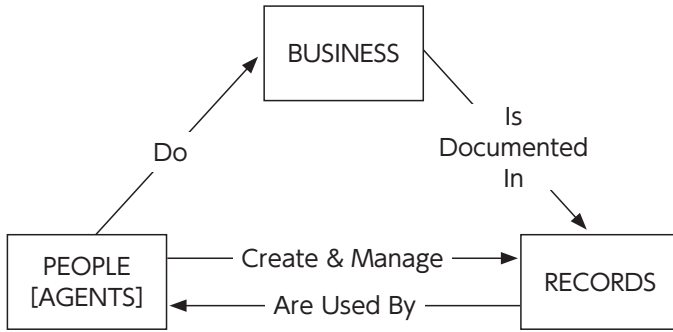
アーカイブズは、人々や組織が機能や活動を行う際に作成される。機能は、それ自体が実体、つまり、機能を文書化する記録と、機能を行う作成者の双方にリンクする個別の記述を求める実体とみなすことができる⁹⁾。機能とは、記録作成実体の存在における単なる側面ではない。それどころか、クリス・ハーリーが論じてきたように、政府機関のような記録作成者であっても、機能の存在期間における一つの発現に過ぎないと見なされることがある。三つのレコードキーピングの実体の関係を図示すると、次のようになる¹⁰⁾。

7—T. Cook, 'Archives in the post-custodial world: interaction of archival theory and practices since the publication of the Dutch Manual in 1898', paper delivered to the XIII International Congress on Archives, Beijing, 1996. また、T. Cook, 'What is Past is Prologue: A History of Archival Ideas Since 1898, and the Future Paradigm Shift', *Archivaria* 43 (Spring 1997), pp. 38-39を参照。

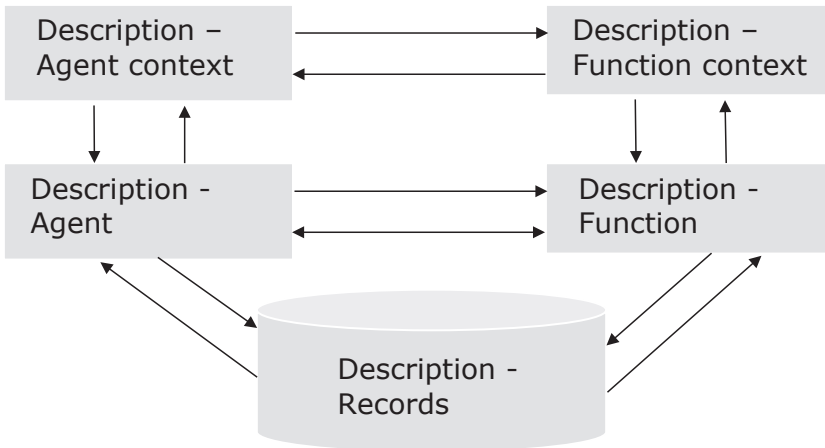
8—D. Bearman, *Archival Methods*, Archives and Museum Informatics, Pittsburgh, 1989.

9—C. Hurley, 'What, if Anything, is a Function?', *Archives and Manuscripts* 21 (2), November 1993, pp. 208-220 ; C. Hurley, 'Ambient Functions: Abandoned Children to Zoos', *Archivaria* 40 (Fall 1995), pp. 21-39.

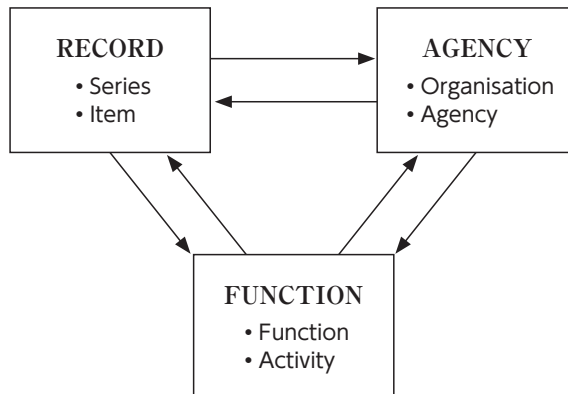
10—S., McKemmish; G. Acland; B. Reed, 'Towards a framework for standardising recordkeeping metadata: the Australian recordkeeping metadata schema', *Records Management Journal* 9 (3), 1999, pp. 173-198.



このモデルは、アーカイブズ記述の観点から、図（後掲 *Describing Archives in Context: A Guide to Australasian Practice*, 2007の発刊に向けた研究会のために作成したものである）のように表すことができる。



シリーズ・システムの実施では、3つの主要実体の実例を様々なレベルの粒度で記述し、異なるレベル間の関係もそれに応じて記述することができる。それは次の図（同前）の通りである。



ICAは、機能と記録との関係を文書化することの重要性を認識し、2007年に機能記述のための三つ目の標準であるISDFを作成した。2007年は、オーストラリアでMADとRADに相当する『コンテキストの中のアーカイブズを記述する:オーストラレーシアの実践ガイド (*Describing Archives in Context: A Guide to Australasian Practice*)』(Canberra, Australian Society of Archivists) が刊行され、最終的に「シリーズ」システムの正式な成文化が行われた年でもあった。

シリーズ・システムおよびアーカイブズ記述の標準

アーカイブズ記述のためのより古いガイドや標準のみに精通している人にとって、シリーズ・システムは、理解不能な知的管理のアプローチとは言わないまでも、非常に馴染みのないものであるだろう。ここでいうガイドとは、1898年のダッチ・マニュアル、イギリスの『アーカイブズ記述マニュアル (MAD)』¹¹⁾、カナダの『アーカイブズ記述のための規則 (RAD)』第1版、アメリカの『アーカイブズ、個人文書および手稿資料 (APPM)』¹²⁾、1994年の『国際標準アーカイブズ記述 (一般) (ISAD (G))』第1版などである。

しかし、より最近の標準は、シリーズ・システムのアプローチを幾分考慮したものとなっている。ここでいう標準とは、カナダの『アーカイブズ記述のための規則 (RAD2)』第2版や、合衆国のガイド『アーカイブズ記述—内容記述標準— (DACS)』¹³⁾などの出版物である。アーカイブズとその作成のコンテキストを分離させつつも関連付ける記述に基づいた、知的管理システムをもつ論理に国際的に移行してきた。ここで重要なのは、ICAによるアーカイブズ記述のための二つの手引きとなる標準の第2版、2000年のISAD (G) と2004年の『国際標準アーカイブズ典拠記録 (団体、個人および家族)』(ISAAR (CPF)) である。実質的に、この二つの標準を並行して展開することで、最小限のシリーズ・システム実施の基礎が得られる。記録記述はISAD (G) によって、記録作成者とその諸関係の記述はISAAR (CPF) によって制御される。

記録記述の新たな世界(1):メタデータ標準

上述のように、記録が最初に記述されるのは、記録の作成組織が運用する記録システムの中においてである。私はこれらの記述がしばしば次のような形式をとることを説明してきた。すなわち、記録そのもの(ヘッダー、ファイル番号、タイトル、署名欄、日付など)

11—現在、Margaret Proctor and Michael Cook, *Manual of Archival Description, third edition* [MAD3], (Gower, 2000) として入手可能。

12—Stephen Hensen, *Archives, Personal Papers and Manuscripts: a cataloguing manual for archival repositories, historical societies and manuscript libraries*, 2nd ed. (Chicago: Society of American Archivists, 1989).

13—Society of American Archivists, *Describing Archives: A Content Standard* (Chicago: SAA, 2004).

の一部であることもあれば、索引カード、登録簿、一覧リストなどのように別に記録されることもあった。アーカイブズ・プログラムがこれらの同じ記録を記述しようとする場合、記録作成者がすでに捉えた記述情報をアーカイブズ記述にとり入れ、その記述情報を必要に応じてさらにコンテキスト情報で補うならば、それは賢明なことである。アナログの世界では、記録作成者が取り込んだ記述情報を再利用することは幾分手間がかかる。デジタルの世界では再利用ははるかに容易であり、特に、誰もが記述情報の取得と管理のために共通の標準を使用する場合はそうである。

デジタルの世界では、記録作成者が記録を説明するために取り込んだ情報をメタデータと呼ぶ。実際、デジタルの世界はメタデータであふれている。デジタル情報システムといっても、標準化されたメタデータがなければ機能しない。メタデータは非常に専門的で理解しづらいが、本質的には、記録作成者が記録を管理し、検索し、理解するために常に保持してきたある種の記述情報の更新版にほかならない。すべての記録システムはメタデータ・システムである。デジタル記録の素晴らしいところは、必要な記述メタデータの多くが、人間が何もしなくてもソフトウェアによって自動的に生成されることである。より優れたデジタル記録システムは、人間がメタデータを作成・取得する必要性が最小になるように設計される。

アメリカのデイビッド・ベアマンは、1992年に『アーキヴァリア (*Archivaria*)』誌に発表した論文「ドキュメンテーションを文書化する (Documenting Documentation)」の中で、アーキビストに初めてそのことを指摘した¹⁴⁾。ベアマンがこの論考を最初に公表したのは、1991年にシドニーで開催されたオーストラリア・アーキビスト協会の大会であった。オーストラリアにはイアン・マククリーンとシリーズ・システムの歴史があるので、ベアマンはオーストラリアで受容性に富む聴衆を見つけたのである。実際、その後10年以上にわたって、オーストラリアの人々は、電子記録の管理と記述を改善するために標準化されたメタデータの有用性を特に熱心に提唱するようになった。

それでは、メタデータとは一体何なのだろうか。一般的な定義は、「データについてのデータ」である。より有用な定義は次のようになるだろう。

長期にわたってある情報を見つけ、管理し、制御し、理解し、保存することを可能にする、および／または説明する、構造化された情報。

メタデータには様々な種類と用途がある。メタデータの主な分類には次のものがある。

- ソフトウェア・アプリケーションにおけるシステム運用メタデータ
- データ管理メタデータ (ISO 11179など)
- オンライン・リソース・ディスカバリ・メタデータ (ダブリンコアなど)

14—D. Bearman, 'Documenting Documentation', *Archivaria* 34, Summer 1992, pp. 33-49.

- デジタル保存メタデータ (PREMISなど)
- 権利管理メタデータ
- 図書館目録メタデータ

これらの分類は相互に排他的ではない。レコードキーピング・メタデータは上記の分類のいずれかに見られるいくつかのメタデータを含むことがあるが、それ自体は別個の、やや複雑な分類となる。記録の内容、コンテキスト、構造を記述するすべての情報はレコードキーピング・メタデータであり、それはもちろんアーカイブズ記述や検索手段を含む。したがって、アーカイブズ記述標準はメタデータ標準と考えることもできるだろう。

2000年にオランダで開催されたレコードキーピング・メタデータ専門家会議において、次のレコードキーピング・メタデータの定義が合意された。

構造化された、または半構造化された情報であり、長期にわたって、また記録が作成された領域内および領域間で、記録の作成、管理および使用を可能にする。レコードキーピング・メタデータは、記録はもちろん、それらを作成、管理、維持、使用する人、プロセス、システムをも識別し、認証し、コンテキスト化するために使用することができる¹⁵⁾。

オーストラリアのアーキビストたちが電子記録の管理に関連する課題に取り組み始めた時に、最初に気づいたことの一つは、良い記録 (good records) を作成、管理、記述する能力を向上させるためには、デジタル記録システムの設計と導入を働きかける必要があるということであった。メタデータがその成否においていかに重要であるかを理解すると、私たちはすぐに、記録作成者が使用する新しいデジタル記録システムの設計に情報を提供することを意図してメタデータ標準の開発に取り組んだ。

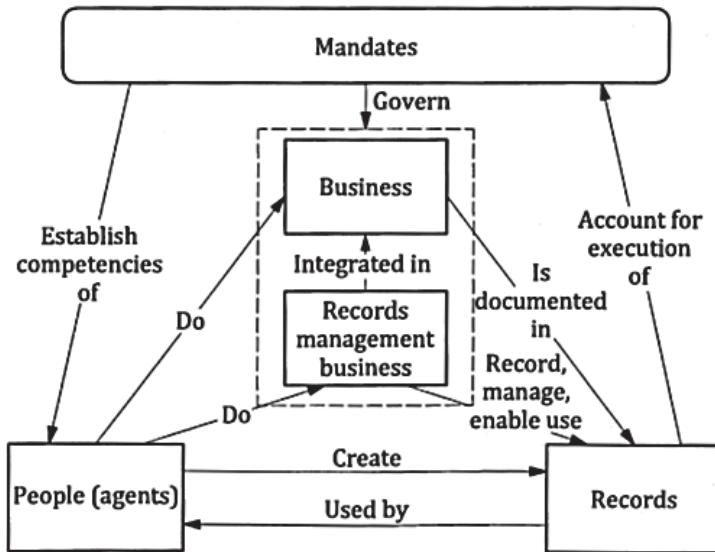
1990年代後半にモナシュ大学のスー・マケミッシュ (Sue McKemmish) 教授が主導した共同研究プロジェクトでは、「政府、商業、社会、文化の目的のためにネットワーク環境における情報資源について長期的に管理及びアクセスするためのレコードキーピング・メタデータ・フレームワーク (Recordkeeping metadata framework for managing and accessing information resources in networked environments over time for government, commerce, social and cultural purposes)」を開発した。概念的には、このフレームワークはオーストラリアのレコード・コンティニュームおよびポスト保管理論に基づいており、アーカイブズ記述のための「シリーズ・システム」概念モデルにもしっかりと根ざしたものであった。私が先に述べた、ピーター・スコットや彼の同僚たちが開発し、記録作成に関する3つの主要な実体 (行為者、機能、記録) を提示したモデルは、モナシュ大学のレ

15—D. Wallace, 'Archiving Metadata Forum: Report from the Recordkeeping Metadata Working Meeting, June 2000', *Archival Science* 1(3), 2001, pp. 255-256.

コードキーピング・メタデータ・フレームワークの開発に大きな影響を与えた。モナシュ大学の研究プロジェクトの目的の一つは、レコードキーピング・メタデータの国内標準及び国際標準の開発に影響を与えることであった。

その目的は、1990年代後半から2000年代前半にかけて、オーストラリアとニュージーランドの様々な国および州のアーカイブズ機関が発行した一連のレコードキーピング・メタデータ標準を通じて最初に実現された。その中で最も注目すべきは、オーストラリア国立公文書館『オーストラリア政府レコードキーピング・メタデータ標準 (Australian Government Recordkeeping Metadata Standard)』である。この標準のバージョン2.0は2008年に発行されたが、モナシュ大学のメタデータ研究プロジェクトの影響を大きく受けていた。

しかしより重要なのは、モナシュ大学の研究プロジェクトが、ISO 23081 (Metadata for Managing Records) として知られるレコードキーピング・メタデータに関する一連の国際標準の開発に影響を及ぼしたことである。この標準セットの第1部 (原則) は、2006年に国際標準化機構 (International Organization for Standardization: ISO) から発行された。この標準に含まれる次の概念モデル図 (ただし、ここではISO 23081-2: 2021より引用) は、このモナシュ大学の研究プロジェクトの報告書から直接引用されたものであった。



ISO 23081の標準に加え、2015年のオーストラリア／ニュージーランド標準 *Recordkeeping Metadata Property Reference Set (AS/NZS 5478)* を含む、レコードキーピング・メタデータに関するすべてのオーストラリア標準の特徴は、レコードキーピングのための標準メタデータを構造化する、いわゆる「複数実体」アプローチを採用していることである。ISO 23081は、メタデータを取得すべき次の五つの実体を推奨し、そこにはこれら五つの実体間の相互関係を文書化するメタデータを含んだ。

1. 記録
2. 業務ルール、ポリシー、命令
3. 行為者
4. 業務活動とプロセス [すなわち、機能]
5. レコードキーピング・プロセス

オーストラリアのシリーズ・システムに精通している人であれば、シリーズ・システムの概念がISO 23081に示された概念モデルに直接的に影響を及ぼしていることが分かるだろう。

2006年にISO 23081の第1部が公表された後、以下のように後続のパートが発行された。

第2部: 概念と実施の課題 (2009年)

第3部: セルフアセスメントの方法 (2011年)

より最近では、第1部は2017年に、第2部は2021年に第2版に改訂・更新された。

記録記述の新たな世界(2): Records in Contexts (RiC)

前段で述べたように、ICAはアーカイブズ記述のための相互に関連する一連の標準、ISAD (G)、ISAAR (CPF)、ISDFの策定に取り組んできた。この三つの標準は、記録作成とレコードキーピングに関連する様々な主要実体(記録、行為者、機能)を分離しつつも関連付けて記述するという、オーストラリアのシリーズ・システムを支える概念モデルを暗示的に(明示的にはなく)支持するものであった。これらの努力は2010年までに実を結んだ。

しかし、ICAは、三つの別々の標準が長年にわたってばらばらに策定され、正式に明確化された概念モデルの中で実際に共存しているわけではないことを認識した。三つの標準には一貫性がなく、矛盾もあるため、三つすべてを一緒に実施することは困難であることが認識された。結局のところ、アーカイブズの実務者たちは他の二つの標準をほとんど無視し、国際的にISAD (G)の実施に力を注いだ。また、既存の標準は記録を記述するための古風でアナログなアプローチを反映しており、洗練されたソフトウェア・アプリケーションや、リンクトオープンデータ、セマンティック・ウェブなどの新しいトレンドを使ったアーカイブズ記述の革新の可能性を活用していないと認識していた。

2012年、ICAは前身の記述標準委員会に代わり、米国のダニエル・ピッティ (Daniel Pitti) が率いるアーカイブズ記述の専門部会 (Archival Description Experts Group: EGAD) を設立した。EGADは、アーカイブズ記述のための一貫して統一された概念モデルを策定する責任を負っており、既存の標準から内容を集め、アーカイブズ記述の成果を高めるため新しい技術を活用する可能性を最大限に引き出す方法でその内容を提示した。

2012年以来、EGADは、前身の記述標準委員会の堅実で慎重な作業とは対照的に、不断の努力と新しいアイデアに対する寛容さをもって、その作業を続けてきた。当初予想していたよりも、作業はゆっくりと進んだ。実際、10年経った今でも、完成した概念モデルが公表されるのを待っているのだが、非常に前進した最終草案に近いものは入手可能で、完成も間近である。EGADの作業の進捗速度が遅いのは、彼ら自身が設定したプロジェクトの大望と、アーカイブズ記述のための包括的なモデルの策定が大規模で複雑な事業であるという理解の両方が反映されている。ISAD (G) はその簡潔さと単純さにおいていくつかの長所があったが、その短所は、極端に単純化された現実の表現を提示する記述を強いることによって、記録の複雑なコンテキスト上の現実を歪めるというアーカイブズ機関の傾向を支持することにあった。事実上、アーカイブズ機関は、アーカイブズ記述を単純化することによって、その記録とその記録の使用者の両方に不利益を与えていたのである。

EGADは当初から、ISO 23081で示された記録を記述するための概念モデルに触発されていた。レコードキーピング・メタデータ標準とアーカイブズ記述標準の両方が同じもの、つまり記録とそのコンテキストを記述するものであることを認識したのである。そのため、両方の標準が互いに可能な限り似ていることは非常に理にかなっている。EGADは、ISO 23081で示された複数実体のメタデータモデルに類似した、アーカイブズを記述する複数実体のアプローチを採用することを明言した。

EGADは2016年に「レコード・イン・コンテキスト (Records in Contexts: RiC)」と題する概念モデルの最初の協議草案を公表した。この草案は、国際的な専門家のコミュニティからかなりの量のコメント（ほとんどが肯定的なもの）を生み出した。そして、このことが、再度の改訂と専門家グループによる議論につながった。2021年には、大幅に改訂された第2次草案が公表された。最終完成版は2023年初頭に公表されることが期待される。

概念モデル (RiC-CM) の作業と並行して、EGADは三つの他の関連する刊行物にも取り組んできた。

- RiC-IAD: アーカイブズ記述概論。2021年後半に公表。
- RiC-O: オントロジー。2021年1月に0.2版をパブリックコメントのために公表。
- RiC-AG: アプリケーション・ガイドライン。計画進行中。2024年予定。

RiC-Oは特に重要である。ISAD (G) は技術にとらわれないデータ内容標準であり、EADはそのコンテンツをXMLにより標準化された機械可読形式で表現するための標準であった。そのように、RiC-CMは技術にとらわれないデータ内容標準であり、RiC-Oはセマンティック・ウェブシステムにおいて、記述情報をResource Description Framework (RDF) の三要素として共有・処理できるウェブ・オントロジー言語 (OWL) を用いてRiC-CM記述を表現するための詳しいガイドである。さらに、RiC-Oのようなオントロジーの開発を支える厳密なモデリングは、他の方法では気づけなかったかもしれないRiC-CMの論理的矛盾を明らかにすることで、RiC-CMの改善に貢献した。

では、RiCはISAD (G) とどのように違うのか。

- RiCは、検索手段のような特定の記述的な作成物ではなく、広く、記述されるべきものをモデル化する。
- ISAD (G) は検索手段という記述の作成物を暗黙のうちにモデル化したのが、RiCでは、記述プロセスのアウトプットはインプットとは全く異なるものになる可能性がある。
- ISAD (G) の「記述単位」はRiCの次の実体 に細分化された。
 - **記録資源**
 - **記録セット**
 - **記録**
 - **記録の部分**
- RiCは、ある記録の知的な内容とその内容の実際の表現を区別する。後者を**表示実体 (Instantiation)** と呼ぶ。
- RiCは、ISAD (G) の「多階層記述」から「多次元記述」へ、一つの階層構造から一つの図式へと移行した。

ISO 23081の五つの主な実体とは対照的に、RiCはアーカイブズ記述のプロセスで、別々に記述できる七つの主な実体を示している。

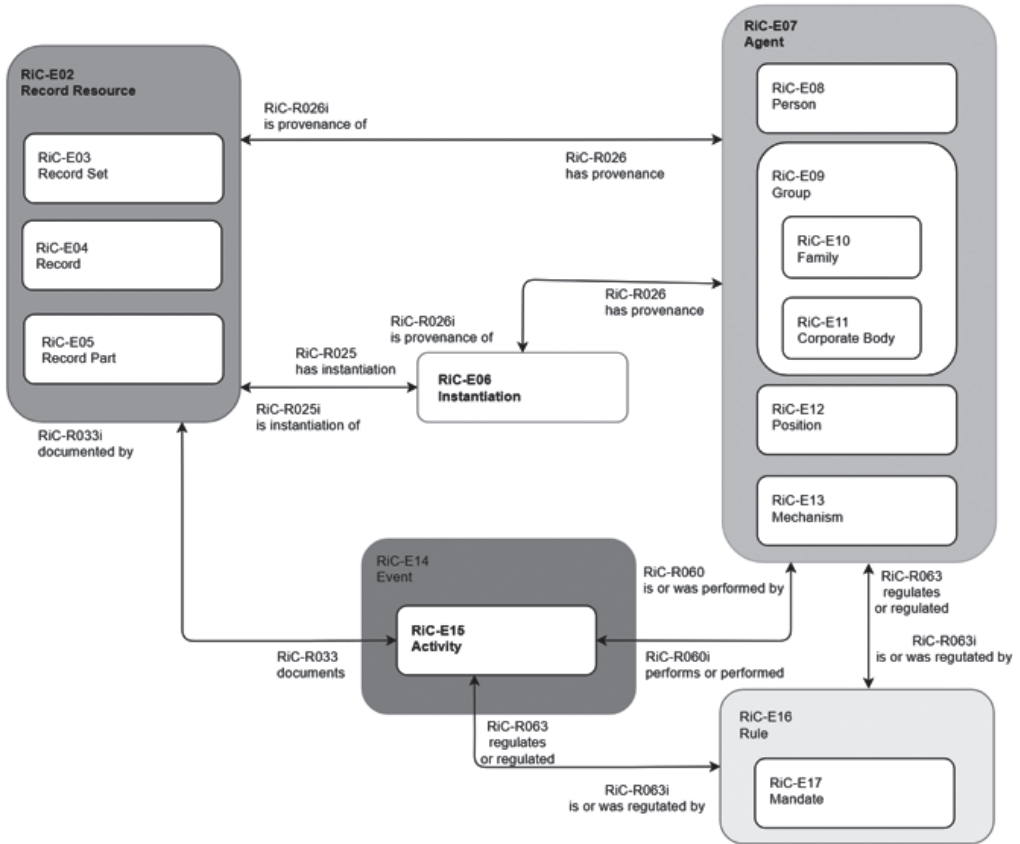
1. 記録資源
2. 記録の表示実体
3. 行為者
4. 出来事 (機能を含む)
5. ルール (命令を含む)
6. 年月日
7. 場所

これらの異なる実体内及び実体間の関係は、記録の作成と使用のコンテキストを理解する上で絶対に重要である。実体内部の関係を確立することは、様々な実体を他のものと結び付け、完全なコンテキストの記述を形成する方法になる。RiCでは、記述できる78の関係を識別することができる。実体を結び付けるために使用できる関係は、RiC-CMの一つの章に次の三つの方法で示されている。

1. タイプ別 (全体部分、順次、出所など) の分類に基づき、階層図 (広義から狭義) で表示
2. 全78の関係を一つの連続で定義
3. 全78の関係を、領域、範囲、相互関係とともにリスト化

全ての関係は相互的である。例えば、人物AはグループXのメンバーである、またはであった。グループXには人物Aがメンバーでいる、またはいた。実体同様に、関係には次の属性を持つことができる。例えば、確実性、年月日、記述、識別子、情報源など。

次の図は、互いに関連する実体の概要を示している。



(RECORDS IN CONTEXTS: CONCEPTUAL MODEL, Consultation Draft v0.2, July 2021, https://www.ica.org/sites/default/files/ric-cm-02_july2021_0.pdfより引用)

ISO 23081とRiCを比べると、それぞれの実体関連モデルの間に高い類似性があることに気付く。時には、実体の名前が異なったり、RiCには追加された実体（年月日、場所、表示実体）がある場合がある。それでも、非常に強い類似性がある。

記録は業務を実現するものであり、証拠でもある。ご存知のように、記録を理解し管理するためには、業務のコンテキストを文書化する必要がある。コンテキストは、実体間の関係の集合として理解することができる。どのような種類のコンテキストの関係を文書化することが重要かを知らるためには、次の重要な質問をする必要がある。

- ▶ 業務はなぜ行われるのか？
 - ▶ 回答：目標/目的/成果（命令によって検証される）

- 何の業務が行われているのか？
 - 回答：機能/活動/アウトプット
- 業務とはどのように行われるのか？
 - 回答：プロセス（規則によって管理される）
- 誰が業務をするのか？
 - 回答：行為者（様々な種類の）
 - 命令によって業務を行う責任を与えられる場合がある
 - 特定の能力を必要とする場合がある
- どこで業務をするのか？
 - 回答：場所（管轄域を含む）
- 業務はいつするのか？
 - 回答：年月日

このように考えると、記録を記述するための統一的な実体のセットを提案することになる。

- | | |
|-------------------|-------|
| ■ 記録（集合物、表示実体を含む） | |
| ■ 行為者（団体、個人、家、職位） | 誰が |
| ■ 目的／目標／成果 | なぜ |
| ■ 活動／機能／アウトプット | 何を |
| ■ プロセス | どのように |
| ■ 命令 | 権限 |
| ■ ルール | 制約事項 |
| ■ 場所（管轄域を含む） | どこで |
| ■ 年月日 | いつ |

ISO 23081もRiCも上記のような実体のあり方を提案していないが、考えれば考えるほど、これらを提案するべきだと考える。現在までのところ、ISO 23081の策定を担当するグループは、RiCの開発を担当するグループEGADとは全体として別々である。各グループは互いの作業に非常に興味を持っていて、合同会議の開催を何度か試みたものの、これまで双方が会合したことはなかった。しかし、二つの標準が時間をかけて徐々に統合されるべきであるという点は、基本的に一致している。最終的には、記録作成システムの記述とアーカイブズ記述の両方に及ぶ記録を記述するための合意された一つの標準だけが存在する状況になるかもしれない。しかし、現時点では、二つの標準が互いにますます似てきていることを単純に喜ぶべきであり、その結果として、記録管理メタデータをアーカイブズ記述に再利用する作業がはるかに容易になり、費用対効果が大幅に上昇するのである。

最終的な考え——実施と収束に関する問題

記録を記述するために美しく作られた概念モデルを表現する標準を策定し、公表することは非常に良いことである。もちろん、それらの標準を実際の世界で実践するのは、全く別の課題である。もちろん、RiCについては、まだ初期段階である。RiC自体はまだ確定せず、アプリケーション・ガイドラインの公表もまだ数年先の話である。そのため、RiCへの関心は高く、ヨーロッパではすでにRiCの興味深い試験的な導入がいくつか行われているものの、国際的なアーカイブズのコミュニティですぐに採用されるとは考えていない。また、RiCがオーストラリアのシリーズ・システムと類似していることから、RiCはすでにオーストラリアとニュージーランドの多くのアーカイブズで実施されたと言えることができるだろう。

しかし、この種の標準で実際に実装が行なわれるのは、ソフトウェア開発においてである。オフィス環境で記録を管理するためのソフトウェア・アプリケーションは、ISO 23081で示されたメタデータモデルに準拠することが推奨されているが、アーカイブズ管理ソフトウェアは、今後数年のうちにRiCを受け入れるように再開発されることが期待される。ひとたびそれが実現すれば、実務者はソリューション全体を自分で設計する必要がなくなるので、標準の実施が非常に容易になる。

ISO 23081とRiCの両方について理解しなければならないことの一つは、それらがメタデータのフレームワークであるということである。いずれの標準においても、単独の実装で全体を実施することはできないと考えられる。実施者は、どの実体、プロパティ、関係を記述することを望むのか選択する必要がある。ほとんどの場合、フレームワーク全体を簡略化したサブセットを最初に実装し、長い期間をかけてより多くの実体、プロパティ、および／または関係を追加することによって、徐々に実装を充実させることが期待される。

より伝統的な記述モデルと比較すると、ISO 23081もRiCもかなり複雑で理解するのが難しい。これらを実践することはまた、より単純なモデルを実践するよりもおそらく費用がかかることにもなる。このような複雑さが実施の障害になるかもしれない。しかし、リンクトオープンデータとセマンティック・ウェブが強力な牽引力となっている世界では、メタデータに実体関連モデルを採用することにかかなりの関心があり、このモデルがどのように機能し、どのような利点をもたらすかについて理解が深まっていると私は捉えている。

RiCとISO 23081の実施に伴う追加の費用と複雑さを考えると、実務者は必要とされる労力を投入することで得られる利益について納得する必要がある。一つの利点は、関連情報及びデータ管理の分野における新たなオントロジーとの整合性と相互運用性の可能性が高まることである。これらは全て、メタデータモデルにセマンティック・ウェブ及びリンクトオープンデータ・モデルを採用している。データ管理分野における出所メタデータを管理するためのPROV-Oオントロジーは、この良い例である。グローバルに相互接続された世界における関連リソースの探索と使用を可能にするという点で、ネットワーク環境における関連メタデータのコミュニティと私たちの記述メタデータをリンクできることから

潜在的な利点が得られる。しかし、これらの新しいモデルとフレームワークを採用する最も直接的な利益は、私たちが責任を負う記録の本当の意味と真正性を文書化し、保存するための、より良い仕事をするところからもたらされる。もし記録を発見し理解することに役立つ記述情報が、記録の作成と使用を進める複雑な相互関係と必要条件の網の目を正確に反映したものになっていれば、これらの記録の使用者は、はるかにより良いサービスを受けることができるのである。

二つのモデルの将来はどうなるのだろうか。RiCは、記録の内容、コンテキスト及び構造を文書化し、その発見と使用を可能にするフレームワークである。ISO 23081もまったく同じことを行う。唯一の違いは、一方はアーカイブズで使用され、もう一方は記録管理者によって使用されるということである。アーキビストは、記録管理者が取得したメタデータをアーカイブズ記述に取り込む必要があるため、理想的な世界では、私たちが全て同じ一つの記述モデルを使用していることが望ましい。この二つのモデルの融合は進んでいるが、まだかなりの道のりがある。私の考えでは、ISOの標準は今、前進すべきものである。二つのモデルのうち、RiCはより現代的で詳細かつ洗練されたモデルである。予測可能な将来、私たちはこの二つの別々の、しかし願わくばますます近似するモデルと共存していかなければならないと考える。この二つのモデルがすぐに一つのモデルに組み合わせられるとは考えていない。二つのモデルの起草者であるISOとICAは、その知的財産を厳重に保護し、これらの標準の所有権を放棄する可能性は低い。また、同じ記録の専門家ではあるが、二つの標準の維持・開発を担当する二つのグループのメンバーには、驚くほど重なりがない。実際、国際的に見ても、両グループのメンバーであるのは私一人だけである。私は、それぞれのグループがもう一方のグループの作業について情報を共有し、それに関与するように努めてきたが、そこでの進展はゆっくりしたものだった。それぞれのグループのメンバーは、もう一方のグループの活動に関心を持っているが、私は、二つのグループがお互いを知り、二つのモデルをさらに融合する機会を探るような合同会議を手配することができなかった。この状況がやがて変わることを願っているが、今のところ、二つのグループの作業が全体的に合流する見込みはない。しかし、だからといってここ数年の進歩が損なわれるわけではない。その進歩は将来の協力と合流に向けた素晴らしい基礎を私たちに与えてくれた。

1898年にダッチ・マニュアルが出版されて以来、世界は非常に長い道のりを歩んできた。アーカイブズ記述の世界は、今、エキサイティングな時代を迎えている。私はISO 23081とレコード・イン・コンテキストの両方を皆様にお勧めする。

HAIKU

For documenting

Content, context and structure

Rich metadata

俳句

良いメタデータ

身・脈・構

記すため

